

- ② 主任技術者を配置する場合は、下記に示す資格を有する者であること。
- ・「建設業法第7条第2号イ、ロ又はハ」に示す資格を有する者。(建設業法施行規則第7条の三及び国土交通省告示第1424号(平成17年12月16日)参照)
 - ・登録基幹技能者講習を修了した者のうち、国土交通大臣が認めるもの。(国土交通省告示第435号(平成30年3月15日)参照)
- ③ 上記(4)に掲げる工事を架設した経験を有する者であること(ただし、配置する技術者が平成17年度以降に産前産後休暇及び育児休暇を取得している場合、その期間に相当する日数を実績評価期間以前に加えることができる。)(品質証明員、土木工品質確認技術者としての経験は除く。)(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合に限る(乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。))。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
- ④ 当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあっては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (7) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 上記1(2)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- なお、設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本もしくは人事面において関連ある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照。)
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の仕組み
本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。
- ① 当該工事について、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を付与する。
- ② 申請書等で示された技術提案書により最大60点の加算点を与える。
- ③ 下記2(ア)の評価項目について、入札説明書で定めるところにより施工体制評価点を最大30点与える。
- ④ 得られた標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という)を用いて落札者を決定する。
- その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。
- (2) 施工体制評価点及び加算点評価項目と審査項目
評価及び審査項目：以下に示す項目を評価又は審査項目とする。
- (ア) 施工体制(品質確保の実効性・施工体制確保の確実性)
- (イ) 性能等の評価に関する事項
- (i) 工事目的物の性能・機能(耐久性)の技術提案に関する事項
- ・「躯体高の高い鋼製橋脚における、溶接中の揺れを考慮した現場溶接の品質向上対策」について
- ※(ア)の項目で最大30点、(イ)の項目で最大60点の加算点とする。
- (3) 落札者の決定 入札参加者は価格をもって入札する。標準点に施工体制評価点及び加算点を加えた点数をその入札価格で除して評価値(評価値={標準点+施工体制評価点+加算点}/(入札価格))を算出する。なお、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。
- ① 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。
- ② 提案が最低限の要求要件(標準案)同等程度の内容を含みそれ以上であること。
- ③ 評価値が標準点(100点)を予定価格で除した数値(基準評価値)に対して下回らないこと。
- なお、標準点、施工体制評価点及び加算点の詳細事項については、入札説明書に記載する。

4 入札手続等

- (1) 担当部局 〒460—8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号名古屋合同庁舎第二号館 中部地方整備局総務部契約課契約第一係 電話052—953—8138(直通)
- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
入札参加希望者には、「電子入札システム」に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより入札説明書を交付する。
入札説明書の交付期間：別表1①のとおり。
なお、技術提案書作成についての参考資料や入札の見積りに必要な別冊図面及び仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、上記(1)の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。
図面、仕様書等の交付期間：別表1②のとおり。
- (3) 申請書等の提出期間、場所及び方法 入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は郵送等すること。以下、「郵送等」については、期日までに送付(必着)すること。
- (ア) 競争参加資格確認申請書
電子入札システムによる受付期間：別表1③のとおり。
紙入札方式の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ。
受付場所：上記(1)に同じ。
- (イ) 技術資料(競争参加資格確認資料)及び技術提案
電子入札システムによる受付期間：別表1④のとおり。
技術資料(競争参加資格確認資料)及び技術提案書の合計ファイル容量が、3MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。
紙入札方式の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ。
受付場所：上記(1)に同じ。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式の場合は封緘のうえ、商号又は名称並びに住所、あて名及び工事名を記載し郵送等すること。
- ① 電子入札システムによる入札の受付期間は、別表1④のとおり。

- ② 郵送等による入札の場合は、上記①の受付期間までに上記(1)へ郵送等すること。
- ③ 開札は、中部地方整備局総務部契約課にて別表1⑤に示す期日において行う。
- (5) 関連資料の貸与 入札参加希望者は、申請書等の作成にあたって1に示す工事に関する以下の関連資料の貸与を受けることが出来る。
- ・平成30年度 西知多道路(東海JCT)ランプ橋梁詳細設計業務 成果品 1式
 - ・「橋梁の長寿命化に向けた設計の手引き(案)」(第2版、中部地方整備局)
 - ・その他関連資料 1式
- 関連資料の貸与に係る詳細は入札説明書による。
- (6) 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
- ① 受付期間：別表1⑥のとおり。
- ② 提出場所：〒460—8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号名古屋合同庁舎第二号館 中部地方整備局総務部契約課契約第一係 電話052—953—8138(直通)
- ③ 提出方法：郵送等により提出すること。
- 5 その他
- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ① 入札保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行名古屋支店)。ただし、利付国債の提供(取扱官庁 中部地方整備局)又は銀行等の保証(取扱官庁 中部地方整備局)をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
- ② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行名古屋支店)。ただし、利付国債の提供(取扱官庁 中部地方整備局)又は金融機関もしくは保証事業会社の保証(取扱官庁 中部地方整備局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。